

関西医療大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

関西医療大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、関西医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、2学部5学科1研究科で構成された大学である。

大学や大学院の設置の目的や教育研究上の目的等は、学則に定められており、大学設置基準等の法令に照らして適切であり、大学ホームページや大学案内等に明記されている。

大学の個性・特色は、大学ポートレートに「医療の実践力を磨く現場主義の学び」等と表現している。また、「奉仕の精神」をホスピタリティに置き換えて説明するなど、学生にわかりやすく伝える工夫がなされている。建学の精神や使命・目的等の理解を深めるべく「クレド」を作成し、全教職員が携行し活用することで、役員・教職員は、「建学の精神」や教育研究上の目的等を理解し、業務を遂行している。「建学の精神」や教育研究上の目的等は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映され、教育・研究組織にも整合している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に示されており、大学ホームページ、学生募集要項等を通じて周知がなされている。アドミッションポリシーに従い、多様な入学者選抜を適切に行っており、学生の確保が十分になされている。

教育課程の充実に努め、FD(Faculty Development)推進委員会が組織的に活動し、学生による授業評価アンケート結果の活用等を通じて授業改善等を行っている。学生がオフィスアワー以外の時間帯でも教員からアドバイスを受けやすい環境が整っており、また、各種アンケートの実施や提案箱の設置等により、意見を活用するなどきめ細かい学生サービスの支援が行われている。

教育目的の達成状況については、三つの学科で卒業生の就職先に対するアンケートを行い、概ね良好な結果を得ており、今後は全学科で行われることとなっている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会は「関西医療学園寄附行為」にのっとり、法令も遵守され適切に運営されている。

学長の権限に関する規則の整備や大学運営会議を新たに設置するなど学長のリーダーシップを発揮する体制が整えられている。SD(Staff Development)推進委員会の活動や幅広い研修会の実施等により、職員の人材養成が行われている。

監事による監査に加え、内部監査制度もあり、厳正な監査が行われている。

教育情報や財務情報の公表は、法令にのっとり適切に行われている。財務基盤についても、中期計画に基づく安定的な運営を心掛けている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「関西医療大学自己点検・評価委員会規程」が整備され、大学の使命・目的に即した自己点検・評価を目指している。評価に周期は設けられていないが、平成 21(2009)年度の認証評価後に、2 回の自己点検・評価を行い、報告書を作成し、大学ホームページに公開している。教養教育を審議する組織の整備や SD 推進委員会の設置等につながるなど、自己点検・評価が教育改革につながる成果をもたらしている。学長のもとに IR(Institutional Research)ワーキンググループを置き、IR 機能を持つ組織の準備を進めている。

総じて、「奉仕の精神」を教学の中核として使命・目的が定められ、教職員の共通の理解をもって教育研究活動に取り組んでいる。また、地域に根差す大学として教職員と学生の距離が近く、学生も協力することで、地域住民の健康維持や生涯学習の推進に尽力することを心掛けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」「基準 B.東西医学の国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学ホームページ、大学案内及び学生便覧等に建学の精神として、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」が明記されている。建学の精神を基盤として、大学及び大学院の使命・目的についても、各々の学則第 1 条に明確に定められている。各学部や各学科の教育目的等についても、教学の中核としている「奉仕の精神」が貫かれている。「奉仕の精神」をホスピタリティに置き換えるなど、学内外にわかりやすく伝える工夫もなされている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、大学ポータルサイトに「医療の実践力を磨く現場主義の学び」等と表現している。また、学生便覧、大学ホームページ、大学案内等にわかりやすい言葉と表現で明示されている。大学設置基準やその他の法令に照らしても、適切な使命・目的となっている。

大学の使命・目的等の変化への対応については、平成 19(2007)年に大学名の変更に伴い行われているが、今後、新学科の開設等に併せて検討することとしている。

社会の要請、時代の変化に対応する人材を育成するため、これまで新学部・学科の設置や研究科の改組等が行われ、変化への対応についても適切に進められている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員はもとより教職員を含めて建学の精神等を十分に理解し、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を精神的基盤に業務を遂行している。特に、全教職員に「クレド」の携行を求めて理念の理解を深める努力がなされている。また、「クレド」の一部をパネル化し、学生の目に付きやすいところに掲示する工夫もなされている。使命・目的等については、大学ホームページや各種媒体、オープンキャンパス等さまざまな機会を通じて、学内外にも周知する努力がなされている。

使命・目的を実現させるために「大学将来構想委員会」を設置し、教学に関する中期計画やアクションプランの策定に取組み継続的に努力している。

使命・目的及び教育目的は、三つの方針に適切に反映されている。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に沿って編制され、適切に運営されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部・学科ごとに定め、入学試験要項、大学案内、大学院入学試験要項、大学院案内、大学ホームページ等によって周知されている。また、入学者受入れの方針に基づき、多様な選考方法を導入し、入学定員に沿って学生が確保されるように工夫されている。オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会が積極的に行われ、入学定員が確保・維持されている。

入学試験問題については、入試広報センターに「入学試験問題作成委員会」を設置して、全ての出題科目について独自に入試問題を作成し、第三者による校正も取入れ、公正な対応がされている。

【優れた点】

○独自の入試情報誌である「Style K News Letter」を発行し、大学入試に関連した情報や入試実施状況、特に医療系大学の入試動向や教育行政の動向など幅広く受験生、高校生、高校教員や保護者に情報発信していることは高く評価できる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科・研究科ごとにカリキュラムポリシーを定め、科目ナンバリングやディプロマポリシーとの関連性、カリキュラムマップの作成等、カリキュラムポリシーを明確化している。教授方法については、FD 活動、学生による授業評価アンケート、公開授業等を活用し、工夫・開発に取り組んでいる。授業内容・方法等の工夫や教授方法の改善と開発では、シラバスの記載方法を統一したフォーマットにし、作成されたシラバスは学科長等が確認している。明確なカリキュラムポリシーに基づき、教育目的を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、全学で組織的な FD 活動が行われ、教授方法の工夫・開発につなげている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員の教育活動を支援するための TA の活用は、平成 22(2010)年度から開始され、平成 25(2013)年度より規則を定めて制度化されている。TA 以外にも学部を超えた学生間交流、先輩が後輩を指導・アドバイスする仕組みが出来ており、学修支援につなげている。また、オフィスアワー制度、クラス担任制等さまざまな取組みが行われており、学修支援が充実している。中途退学者、留年者等についても現状把握と背景要因の分析を行うなど、その結果を生かして丁寧な対応が行われている。特に、クラス担任制を導入することで退学者の未然防止に努め、留年者には個別面談等による学修支援が行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定については、学則や履修規程に定められており、単位認定方法も学生に周知されている。また、卒業、修了の要件については、学則や規則に明記されており、教務委員会、教授会で審議がなされている。大学の各学科で行われる進級判定は、各学科の教務委員会が履修科目の成績に基づいて協議し、学部教授会において審議されている。

平成 25(2013)年度より GPA(Grade Point Average)を導入し、特待生の選考基準、卒業時に表彰する成績優秀者の選考基準として採用している。平成 27(2015)年度後期より、「functional GPA」を導入し、選考基準に用いている。

定期試験期間中に実施された専門教育科目の試験を対象として、試験終了後に事務所内で速やかに模範解答と配点を発表して学生の自己採点を可能とし、成績評価と照合できるようにしている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援に関しては、キャリア支援委員会やキャリア支援室の設置、CDA(Career

Development Advisor)資格を持つ職員の配置やイベントの開催等を通じて丁寧に行われている。学内外の医療施設等において、実際の医療現場に即して学ぶことができる臨床実習を各学科共に体系的に配置し、医療資格取得に向けたモチベーションを向上させている。教育課程においても社会的及び職業的自立を図るために、必要な能力を養成するための教育を実施している。

医療資格取得を主な目的とする学科では、インターンシップとキャリア教育を明確にすることは難しいが、インターンシップは一部の学科において実施されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況等のアンケート結果は、関連する各部署が分析を行っている。学生による授業評価アンケートは、教員にフィードバックされ、個々の教員で授業の改善に努めている。入学者に対する「Pre-GE テスト」を実施して学力評価を行い、入学時から学生の学修状況を把握する工夫が行われている。毎年、同一問題で実施しているため、学科間と前年度学生との比較が可能となり、授業や学修支援に生かしている。入学後は、大学の教育研究に関する学生満足度調査が実施され、教育研究に対する大学の総合的 point 点検・評価の一助にしている。また、学生生活に関するアンケート調査も行われ、結果が学内 LAN に置かれた教員サーバー上で閲覧でき、教職員間で情報の共有が図られている。医療資格の国家試験の達成状況により、教育課程の編成の点検、評価を客観的に行っており、学修方法の改善に活用されている。就職・進学状況に関するアンケート調査を行い、教育目的、ディプロマポリシーの評価も行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部長を委員長とする学生生活委員会が設置され、生活指導全般について協議するなど学生生活の安定のための支援が適切に機能している。経済的な支援では、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を運用している。また、成績優秀者に対する経済的支援や被災学生の学費減免も行っている。学生の課外活動への支援では、「関西医療大

学学内団体の設立等細則」により、同好会及び部への設備充実費等の支援を行っている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については「学生相談室」「カウンセリングルーム」が設けられ、メンタルヘルスを含めたさまざまな支援が行われている。学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステム（提案箱や各種アンケート等）が機能しており、学生の意見や要望の把握に努め改善も行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・学科及び大学院の教員配置数は、設置基準上必要な専任教員・教授数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は「関西医療大学教員任用・昇任規程」にのっとり、公募で行われている。専任教員の職位・年齢共に、バランスのとれた配置となっている。FD推進委員会を置いて、学長の指示のもとFD活動の企画と推進、FDに関する情報収集、FD研修会等の企画と実施等について協議し、より良い授業実践に向けた改善を行っている。教員同士による公開授業の実施によって、教員の資質・能力向上への取り組みがなされている。また、平成27(2015)年度には、FD講演会において合理的配慮が必要な学生への支援について、研修が行われている。教養教育については、学務調整会が教養教育に関する事項を協議し、その実施方針等の策定を行う責任組織として機能している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地には、管理棟、5棟の校舎、体育施設、その他の附属施設棟など大学設置基準を踏まえて適切に整備されている。障がいのある人に対する合理的配慮として、建造物入口のスロープ化と段差解消、階段手すり、多目的トイレ、誘導用ブロック及び点字案内表示等を整備している。図書館では、ウェブサイトによるサービスシステム(MyCARIN)を導入し、学内LANに接続されたパソコンから図書館資料の検索等を可能としている。また、CALL教室を設置（語学教育、情報処理等の授業）し、学生が主体的に行っているeラーニング

教材の利用が可能である。体育館は1階にアリーナと2階にトレーニング室を備え、人工芝グラウンドも整備している。学生が臨床実習を行うための附属診療所、鍼灸治療所等の医療施設及び教員が研究を行うための研究実験室を備えた施設を設置している。学生の福利厚生施設として、学生食堂、学生ホール等を設置している。また、授業の運営については、適切な学生数、クラス編制への配慮がなされている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「関西医療学園寄附行為」を定めて遵守し、経営の規律と誠実性を維持している。教職員が携行する「クレド」には、学生教育に求められる誠実性や使命感を表した行動規範を明示し、その実現に努めている。寄附行為にのっとり、法人の最終意思決定機関として理事会、諮問機関として評議員会を置き、これらを適正に運営して使命・目的の実現への継続的努力を行っている。学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守して、大学教育の質を担保している。環境保全、人権、安全への配慮もされており、大規模地震対策として消防計画を策定し、消防署と連携を図っている。「災害対応マニュアル」を作成し、学生及び教職員に配付して、携行を促している。法人及び大学の運営や教育研究に係る諸活動に関する情報を大学ホームページに公表して、社会的説明責任を適切に果たしている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

法人設置の目的、大学と大学院の使命・目的を達成するために、寄附行為にのっとり、法人業務に係る最終意思決定機関として理事会を置いている。理事会は、適切に運営しており、寄附行為に定める事項のほか、寄附行為施行細則に定める事項についても審議を行い、法人運営に係る機動的な意思決定を行っている。理事会を欠席する場合は、欠席する理事からあらかじめ議案ごとに賛否の意思表示を記した委任状を取り、議決に反映している。

理事会機能を補佐する体制として、理事長が「学園運営会議」を設置し、全般的な法人の日常業務に関する事項について意見を求めている。

また、理事長は、学長、法人本部長を含む常勤理事との懇談会、理事と評議員も交えた懇親会を設定して、情報共有、意見交換を行う機会を設けている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は、大学の教育研究組織を代表する最高責任者として、教育研究活動の業務執行に係る責任と権限を持っている。大学の教育研究に係る最高の意思決定機関として、学長の指示のもとで学内ガバナンス体制を補佐するために、学長の諮問機関である「大学運営会議」を設置している。「大学運営会議」では、学長が大学の教学マネジメント全般に係る重要事項のほか、学部、大学院、附属施設等の中で調整を必要とする重要事項について意見を求めて、業務執行状況を統督し、大学全体の教育研究が使命・目的に沿って適切に推進していくためのリーダーシップを発揮している。

各学部教授会、学部合同教授会、特別教授会、大学院教授会を組織して、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性が保たれている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は法人全体の業務を総理するに当たり、諮問機関としての機能を持つ「学園運営会議」を置き、構成員から広く意見を求めている。「学園運営会議」と各部署のコミュニケーションを図り、連携を密にするために「事務調整会議」を組織し、法人が取扱う管理運営に係る諸案件及び大学の諸調査に基づく施設設備面への学生の要望等を協議している。法人のガバナンスを維持する体制として、寄附行為にのっとり、評議員会を置き、理事会機能の適正性、公共性と理事の職務執行を監督し、法人業務と財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う監事を置いている。

理事長及び学長が緊密に連携して発揮するリーダーシップのもとで、教職員の意見が上層へ反映するボトムアップの体制が整備され、管理部門と教育研究部門が双方向に連携しながら、適切な大学運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、「関西医療学園事務組織規程」にのっとり組織編制され、使命・目的を達成するための体制を整える努力をしている。また、責任の所在も明確化されており、部署ごとに適材適所の配置がなされている。「事務調整会議」や課長補佐以上の毎朝の短時間の打合せなど、職員間の連携が図られ、機能的に業務が行われている。

SD 推進委員会などを通じ、教学、運営等幅広い研修が行われ、職員のレベルアップを図っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの財務に係る中期計画が策定され、中長期的に財務運営の安定化を図る努力をしている。

収入は、学生生徒等納付金比率が高く、近く保健医療学部臨床検査学科の完成年度を迎え、保健医療学部理学療法学科及び保健看護学部保健看護学科の 2 学科は定員増等も行わ

れ、更なる財務基盤の安定につながっている。特に、科学研究費助成事業の公募については、学内説明会の開催や教員間での指導等や研究費の助成に関する情報を掲示とメールで周知するなど、外部資金の獲得を推進する取組みがなされている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理に関しては、学校法人会計基準を基本として、「関西医療学園経理規程」「関西医療学園予算編成規程」「関西医療学園予算執行規程」にのっとり、適切に行われている。疑義が生じた場合は、日本私立学校振興・共済事業団、監査法人、税務署等と連携し対応している。大学運営全般に係る業務執行状況及び財務の状況等について監事による監査が行われ、評議員会、理事会においても適切に報告している。また、内部監査委員による定期監査を行う体制がとられており、公的研究費の監査を中心に行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学が行う自己点検・評価について、学則に定めており、「自己点検・評価委員会規程」にのっとり、学長のもとに、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会では、「教育・研究活動」「学生生活」「管理運営」「その他、委員長が必要と認めた事項」について、点検・評価を行っている。また、教員の活動状況調査票の改定及び中期目標・中期計画の年次進捗状況に係る自己点検・評価の方針等について検討している。

自己点検・評価委員会は、大学教学部門と法人部門が一体となった教職協働で活動ができています。同委員会の中に部会を設けて恒常的な組織として維持され、実質的に大学全体

として点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価委員会にて自己点検・評価活動の周期性、自己評価報告書の作成周期について協議されており、原則7年ごとに受ける認証評価の間の年度に1度、自己点検・評価活動を行い、自己点検評価書が作成されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動を自己点検・評価委員会のもと、部会において各種資料のほか、学内規則、種々の調査結果や報告書等のエビデンスに基づき、客観的に行っている。

事務組織の各部署が教育情報及び管理運営情報として、基礎データの収集・管理を行い、大学の現状把握と分析を行っている。また、各種委員会等が FD 推進活動に係る調査や学生の学修・生活状況の現状を把握する調査を実施し、教育改善に結びつけるための分析と検討を行っている。

IR 機能を持つ組織の確立を目指して、学長のもと IR ワーキンググループを置き、戦略的に有用な情報分析を行う準備を進めている。

自己点検・評価の報告書は、大学ホームページ上で学内共有を図るとともに、社会に対して公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

第三者機関による認証評価と大学による自主的な点検・評価活動を中心に PDCA サイクルを構築している。

教学で行う年度単位の PDCA サイクルとして、学生を対象に学生生活委員会や FD 推進委員会、SD 推進委員会等が各種アンケート調査を計画し、実行している。これらの調査で得られた学生の要望に対しては、当該委員会等を中心として内容を点検し、それぞれの案件について対応策や改善計画を検討して学生へのフィードバックを行っている。

自己点検・評価委員会では、中期目標・中期計画に係るアクションプランの年次進捗状況について、各種委員会及び事務組織の各部署と連携して毎年度末、定期的に点検・評価

して大学の PDCA サイクルの柱として位置付け、点検・評価報告書を取りまとめている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献

- A-1-① 地域社会に対する保健医療活動
- A-1-② 地域住民への大学施設の開放
- A-1-③ 教員と学生による地域住民との交流

【概評】

附属の保健医療施設を設置し、臨床実習及び卒後研修等の教育の場として利用すると同時に、地域社会の中の医療機関として機能を果たしている。特に、地域医療の担い手としての人材養成を行う大学として、教員と学生（卒業生を含む）が一体となり、地域貢献事業が行われ、地域住民との交流が図られている。授業の一環として、教員の指導のもと、学生が学外施設内で「スポーツ障害相談コーナー」「健康教室」「地域高齢者との交流会」を開催し、幅広い年齢層の地域住民の健康増進に貢献している。地域の自治体や近隣府県の医療法人、学会等から研修会・講習会・難病医療相談等の講師派遣依頼に対して、積極的に教員を派遣して、人的資源を地域医療への発展及び貢献につながるよう努力を行っている。また、附属図書館やグラウンド等の教育施設を一般に無償で開放することで地域住民の生涯学習を支援し、健康づくりの場を提供している。また、看護師養成に必要な SP (Simulated Patient: 模擬患者) の養成については、「くまとり SP プロジェクトチーム」を立上げ、地域の高齢者の参加を積極的に進めている。高齢者が授業に参加して学生指導にも関与しており、高齢者に活躍できる機会を提供している。

基準 B. 東西医学の国際交流

B-1 JICA (国際協力機構) による日系研修員の受入れ

- B-1-① JICA (国際協力機構) による日系研修員の受入れ

【概評】

大学が行っている東西医学の国際交流は、大学の前身となる関西鍼灸短期大学時代の平成 10(1998)年から、当時の特殊法人国際協力事業団 (現 JICA) による日系研修員受入事業「鍼灸学」コースに対する協力依頼から始まっている。研修員の受入れについては、現在長期 1 年、短期 3 か月が行われており、JICA から高い評価を得ている。平成 10(1998)年から平成 26(2014)年までに、南米を中心として 27 人 (ブラジル 21 人、アルゼンチン 5 人、ボリビア 1 人) の受入れ実績があり、東西医学の国際交流を真摯に継続的に行っている。研修期間中の研修場所は附属鍼灸治療所であり、鍼灸臨床担当教員によるきめの細かいマンツーマン指導が行われている。JICA 日系研修員の選考は、JICA 中南米による事前

関西医療大学

審査（日本語力等の評価を含む）の結果、推薦書に基づいて受入れを決定している。研修期間中は、JICA 研修室（同時に 3 人が研修可能）を学内に整備し、さまざまな面で研修を支援している。研修修了者には、学長より研修修了証明書が授与される。

これまでの研修修了者 28 人は、大学での研修で吸収した知識や技術と経験を生かし、母国の医療現場で活躍している。日本の伝統医療を介した地道な取組みは、大学独自の国際交流として、評価に値する。

